		特	別	徴	収	切を	<b>基</b> 届	出	(	依頼	)	書		市町村使用欄							
ŕ	<b>今和</b>		— 日 提出 「長	給	(特	性 ———			_						特別徴収 指 定 ※新規の 記入は不	番 号場合は	<b>0 6</b> 新規の場	<b>持入</b>	入書(	要・	<ul><li>※市町村 ごとに異 なります</li><li>不要 )</li></ul>
_	年	月		与 支 払 者	別徴収義	フリガ <sup>、</sup> 名 (氏名	称									係	70/792 - 303	, H , M			
	(あて先) 千	葉市			務者)	代表者職 氏	の 名								担当者 連絡先	氏名					
						法人番	号									電話		_	_	-	
給	フリガナ 氏 名				旧姓						普通徴収切替期別		期別を○で囲んでください。								
与 所 得 者	生年月日	甲	和 •	平月	平成 年 月 日								特 別 徴 収 開始予定月	月分	分( 月 日納期分)から特別徴収を開始します。					す。	
	1 月 1 日 現在の住所										州外口 17 八七月	※開始予定	※開始予定月の前々月末が提出期限(必着)です。								
	現在の住所	₹	〒 ― ※1月1日現在の住所と違う場合に記入してください								٠٠٠.	届出理由	1. 入社 2. その他	(	)	受給者 番号					

## 【添付書類】

普通徴収の納入書 (二重納付防止のため、残りの納入書(納期未到来分)を添付してください。)

※すでに納入済みの分や口座振替の場合は不要です。

## 【注意事項】

- 1. 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。本人が納めるように必ずお伝えください。
- 2. 公的年金に係る税額は、給与からの特別徴収に追加することはできません。
- 3. 月割額については、特別徴収税額の決定・変更通知書の送付にてお知らせしております。お電話でのお知らせは致しかねます。
- 4. 特別徴収開始月と提出期限は以下の通りです。

提出期限 (必着)	特別徴収開始月	提出期限(必着)	特別徵収開始月	提出期限 (必着)	特別徵収開始月	提出期限 (必着)	特別徴収開始月
4月15日	6月~	7月末日	9月~	10月末日	12月~	1月末日	3月~
5月末日	7月~	8月末日	10月~	11月末日	1月~	2月末日	4月~
6月末日	8月~	9月末日	11月~	12月末日	2月~	3月末日	5月~